

# 静岡市立高等学校における 理数教育推進計画

平成21年9月  
静岡市教育委員会

## <目 次>

### I 計画策定に当たって

1 経 緯 .....	1
2 「静岡県高等学校基本計画」における基本方向(抜粋) .....	2
3 国による科学技術関係人材の育成施策 .....	2
4 静岡県による科学技術関係人材の育成施策 .....	3

### II 基本理念

.....	4
-------	---

### III 設置学科等

1 設置学科・学科規模 .....	5
2 開設年度 .....	5
3 目 標 .....	5
4 基本方針 .....	5

### IV 教育内容

1 教育課程 .....	7
2 特別活動 .....	8
3 部活動 .....	9
4 外部との連携 .....	10
5 留意事項 .....	12

### V 環境整備

1 施設設備・備品等の充実 .....	13
2 教員の確保及び資質・能力の向上 .....	13
3 理数教育推進の運営体制について .....	14

### VI その他

1 普通科との関係 .....	15
2 入学者選抜 .....	15
3 計画の推進 .....	15

# I 計画策定に当たって

## 1 経緯

平成 17 年 3 月、静岡市教育委員会では、これからの静岡市全体の教育についての基本的な在り方を示す「新しい時代をひらく教育基本構想」を策定した。これを受けて、高等学校の改革の在り方を検討するために、平成 18 年度から 2 年間、有識者による「静岡市高等学校将来構想検討委員会」が設置され、本市が設置する 3 つの高等学校の将来構想について総合的に検討が行われた。平成 19 年 10 月、静岡市教育委員会は、「静岡市高等学校将来構想検討委員会」の最終報告を受け、静岡市立の高等学校 3 校の今後の在り方の基本指針となる「静岡市高等学校基本計画」を策定した。

理数教育の推進については、教育基本構想の政策課題の 1 つ、「社会状況を踏まえた教育課題への対応」の中で、「科学技術創造立国を支える教育の推進」が示されている。また、「静岡市高等学校基本計画」においては、政策課題「科学技術の高度発展に対応した教育の推進」の基本的考え方の中で、「静岡市立高等学校においては、こうした科学教育の基礎の充実を図る中で、必要な改革・改善を行い、特色ある普通教育の実現を目指していく」ものとしている。

このような経緯を踏まえ、静岡市教育委員会では、高等学校における理数教育の推進を図るため、平成 20 年 6 月、学識経験者、学校関係者、産業関係者、PTA からなる「静岡市立高等学校理数教育推進委員会」を設置し、「静岡市立高等学校において、理数教育の推進を図り、次代を担う科学技術関係人材を育成する方策について」をテーマに 5 回の検討を行った。各回の協議において、具体的検討事項である設置学科、学級規模、教育内容等について、各委員から、それぞれの立場や経験を踏まえた多くの参考になる御意見をいただいた。特に、設置学科については、コース・類型・理数科・その他の理数に関する専門学科の 4 つのタイプそれぞれについて、理数教育を推進する上でのメリット・デメリットについて意見が交わされ、カリキュラムにおける特色づくり、人的措置及び施設設備等の充実を図る観点から理数科を軸に検討が行われた。

「静岡市立高等学校理数教育推進委員会」から平成 21 年 7 月に提出された報告書を踏まえ、静岡市教育委員会では、静岡市立高等学校における理数教育推進のた

めの基本方針を示す本計画を策定する。

## 2 「静岡市高等学校基本計画（平成19年10月）」における基本方向（抜粋）

「静岡市高等学校基本計画」で示した静岡市立高等学校(全日制課程)の基本的方向性は、次のとおりである。

### (1) 基本方針

静岡市立高等学校全日制課程においては、大学教育を受けるにふさわしい基礎・基本の確実な定着を図るとともに、「知的世界」の拡大を図るため、豊かな教養を身に付けさせる教育を実施する。

また、基本計画に挙げた諸課題に取り組む中で、教育活動の適切な改革・改善を行うとともに、とりわけ科学教育の基礎の充実を図る中で、普通科高校としての特色化を図るものとする。

### (2) 教育内容・設置学科等の検討

科学教育の充実のため、科学的リテラシーの涵養を目指す学科やコースを設置することについて、専門家会議等を設置して具体的在り方を検討していく。

### (3) 留意点

ア 科学教育の充実に資する学科やコースの設置に当たっては、既に県立清水東高等学校に理数科があり、さらに、平成20年度開校の県立科学技術高等学校にも理数科（理工科）が設置されることから、静岡県教育委員会とも連携しつつ、その差別化を図っていく必要がある。

イ 我が国の子どもたちの理科離れが指摘される中、特に、理科に親しむ子どもたちの裾野の拡大が課題となっている。そのため、静岡市立高等学校での科学教育を核に、市内の小・中学校や静岡科学館等との連携を深めるとともに、大学や行政機関、企業やNPO等とも連携し、静岡市の青少年の科学教育の推進という広い視野で、必要な施策の推進を図る。

## 3 国による科学技術関係人材の育成施策

平成7年11月に施行された「科学技術基本法」に基づき、政府は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、「科学技術基本計画」を策定した。世界的な科学技術競争の激化、少子高齢化の進

展、安全と安心の問題や、環境問題などの地球的課題への科学技術の役割に対する国民の期待の高まりと、他方で見られる国民の科学技術への関心の低下が指摘される中、「科学技術基本計画」に基づき、各府省がそれぞれ科学技術振興策に取り組んでいる。

文部科学省では、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行う「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」事業を平成14年度から実施しており、県内では、現在、3校が指定を受けている。また、本年度からは、スーパーサイエンスハイスクール指定校以外に「重点枠」、「中核的拠点育成プログラム」の採択校を設定している。

#### 4 静岡県による科学技術関係人材の育成施策

静岡県は、平成22年度の静岡県の将来像を基本目標とした総合計画「魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン後期5年計画 -富国有徳 創知協働-」を策定し、その基本計画の中で、「科学技術を担う人材の育成」を重点事項としている。平成17年度に「創知協働人づくり推進県民会議」の科学技術者育成部会において、創造的な研究者・技術者の育成を図る実践的方策について検討し、平成18年3月に「3つの戦略と10の方策」をまとめた。

県教育委員会では、平成18年6月に策定した「静岡県教育計画『人づくり』2010プラン後期計画（2006～2010）」の中で、科学技術の発展に対応した教育の推進を掲げ、平成21年度からは、科学技術教育の振興策として、新規に「ニュートン・プロジェクト」事業を立ち上げた。これは、理数教育の振興を図るとともに、国際的に活躍できる科学者を育成するため、理数科を設置する高等学校を中心に、大学や研究機関等と連携した体験的な学習を取り入れたり、小・中学校の児童生徒向けの科学教室などを実施するものである。

## II 基本理念

静岡市立高等学校における理数教育の推進は、大きく3つの観点から進めるものである。

まず1つ目として、次代を担う科学技術者の育成を図るという観点である。「知識基盤社会」の到来とともに、21世紀における科学技術に関する国際的な競争はこれまで以上に激化しており、我が国においても、次代を担う科学技術関連人材の養成が不可欠となっている。その具体的施策として、静岡市が設置する高等学校の中で、静岡市立高等学校を理数教育推進の中心と位置付ける。このことは、将来的に静岡市の産業基盤の強化にもつながると考えられる。

2つ目として、「静岡市高等学校基本計画」等で示している高等学校改革の推進という観点である。社会の大きな変化の中で、国を挙げて高等学校改革が進められており、時代の大きな変化に対応するために、これまでの普通科、職業学科という基本的な枠組みを越えて、総合学科や単位制高校の設置など、様々な改革が推進されており、県内の高等学校でも、積極的な取組が実践されている。

本市においても、静岡市立商業高等学校及び静岡市立清水商業高等学校が、県立高等学校との再編整備により新構想高等学校として大きく生まれ変わろうとしている。静岡市立高等学校は、これまでも、普通科の高等学校として優秀な人材を多く輩出してきたが、今後、更に大きな飛躍を遂げるために、特色ある普通教育の実現を図ることが必要である。

3つ目として、静岡市立高等学校の生徒全員の科学的リテラシーの涵養という位置付けである。科学的リテラシーは、高度に科学技術が進展した現代に生きる市民一人一人に必要な資質・能力であり、高等学校段階において、文系・理系を問わず、科学的リテラシーを涵養するための教育が施されなければならない。そのため、理数科の生徒だけでなく、静岡市立高等学校に在籍するすべての生徒に参加できる機会を設定する。また、静岡市立高等学校の取組が、小・中学生や市民にも波及していくものとするのが求められる。

### Ⅲ 設置学科等

#### 1 設置学科・学科規模

理数科 1学級( 40人) ※理数科の学科名は今後決定する

(備考) 学校規模は次のとおりとする

項目	現在	設置後
設置学科 及び規模	普通科 8学級 (320人/学年) 1年次 共通 2・3年次 文系・理系	普通科 7学級 (280人/学年) 1年次 共通 2・3年次 文系・理系
		理数科 1学級 (40人/学年)

※「静岡市立高等学校学則」第3条及び別表の改正による

#### 2 開設年度

平成23年4月

#### 3 目標

「自然の事物・現象を科学的・数学的に探究・表現する能力と態度を身に付け、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる有為な人材を育成する。」

(設定理由)

国の「科学技術基本計画」、「静岡市高等学校基本計画」、新学習指導要領の教科の目標を踏まえ、理数科に学ぶ生徒一人一人が、将来、医療分野も含めた科学技術分野における自己実現を達成するとともに、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる人材になることを目指す。そのためには、高等学校段階で必要な基礎・基本となる知識・技能、科学的な思考力・判断力・表現力、人間性、社会性、倫理観等を身に付け、視野の広い、豊かな感性・知性を持った人間を育成する。

#### 4 基本方針

- (1) 理数分野への興味・関心を高め、その基礎・基本となる数学・理科に関する知識・理解を深めるとともに、科学技術者として国際社会で活躍できる英語力を身に付け、将来の進路実現の基盤となる確かな学力を身に付ける。

- (2) 様々な活動を通して科学を豊かに体験し、科学的教養を身に付け、科学的な思考力・判断力・表現力・創造力を養うとともに、コミュニケーション能力等を身に付ける。
- (3) 理数分野だけに偏らない広い視野を持った、豊かな感性や想像力を育む。また、社会における科学技術系人材の役割や使命を理解し、積極的に社会に貢献しようとする態度を養う。



## IV 教育内容

### 1 教育課程

#### (1) 専門教科・科目

専門教科「理数」の科目を25単位以上開設する。各科目の単位数、履修年次については、今後検討する。

(現行学習指導要領)

理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱ、理数数学探究、理数物理、理数化学、理数生物  
理数地学

(新学習指導要領)

理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱ、理数数学特論、理数物理、理数化学、理数生物  
理数地学、課題研究

課題研究は、科学及び数学に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技能の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てることを目標とする。その際、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、個人又はグループで適切な課題を設定させ、研究の成果について、報告書を作成させ、発表を行う機会を設ける。

#### (2) 学校設定科目

学習指導要領では、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、各教科に属する科目以外の科目を、各学校において設けることができると定めている。

このことを踏まえ、理数科の目標を達成するため、基礎的な観察・実験、探究的学習活動等を展開し、科学の面白さを伝え、主体的に関わっていく態度を養うための科目を設定する。

#### (3) 各教科・科目

科学的な考え方を支えるためには、論理的思考力や表現力が重要であり、国語、社会等の教科との関連性も強く、外国語(特に英語)を含めたすべての教科学習が必要である。また、理数分野だけに偏らない広い視野を持ち、バランスのとれた科学的教養を身に付けるためには、理数教科と他教科との関連付けが不可欠である。今後、理数科及び各教科の目標を踏まえ、関連する事項が有機

的に学習できるよう指導計画を作成する。以下、関連事項を一部例示する。

ア 世界史

科学技術の発達と人類の課題について、歴史的観点から考察させる。

イ 日本史

科学技術の発達と日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。

ウ 倫理

科学技術と人間の尊厳と生命への畏敬について考えを深めさせる。

エ 家庭

衣・食・住環境についての科学的理解を深めさせる。

(4) 総合的な学習の時間

理数科の目標や普通科との整合性、学年・学校行事計画等を踏まえ、3年間を見通した内容とする。

(5) 留意事項

ア 医薬系を含む理系大学・学部・学科等の入学者選抜の形態や受験科目等の調査研究を行い、生徒一人一人の進路希望に対応できる教育課程を編成する。また、2年生以降、文系大学受験希望者への対応として、文系科目を選択履修できるよう配慮する。

イ 各科目について、3年間を見通した学習ができるようシラバス<sup>(注)</sup>・履修モデル等を作成し、計画的に指導する。

ウ 進路実現のための学力保障をするため、学期及び長期休業中の発展的な課外授業についても計画的に実施する。

エ 新学習指導要領が平成25年度から実施となる。そのうち数学、理科及び専門教科「理数」については、平成24年度入学生から実施となっているため、教育課程の編成については、移行期も含めて十分に配慮する。

(注)シラバス…授業の年間計画、内容、教科書、評価方法等を示したもの

## 2 特別活動

(1) ホームルーム活動

理数科は1学年1学級であるため、入学から卒業まで3年間、同一集団となる。そのため、授業や学校行事において多くの時間を共有し、興味・関心、進

路希望等において共通性を持つことから、人間関係も深まると考えられる。その他、学校行事におけるホームルーム活動の継続性が図られるなどの利点もある。しかし、人間関係の固定化による負の作用も懸念されることから、クラス運営については、十分配慮する。

## (2) 学校行事

学校行事は、望ましい人間関係や集団への所属感、連帯感を深める場であることから、豊かな人間性を養うためにも積極的に参加するよう指導する。また、実施にあたっては、理数科の目標が達成されるよう計画にする。

### ア 文化祭

文化祭は、平素の学習活動の成果を総合的に生かし、学習の意欲を高める効果があることから、「市高祭」は、在校生はもとより、中学生、保護者、一般市民などの来場者に対して、普段の学習の成果を積極的に展示・発表する良い機会である。そこでは、生徒自身がプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を発揮しながら、活用を図る学習の場となる。

### イ 自然観察を取り入れた宿泊研修等

静岡県は、山・海・川、様々な動植物などの自然環境に恵まれ、フォッサマグナや地震発生地帯という地質的特徴を有する自然科学に関する最適な学習の場と言える。宿泊を取り入れて、野山を歩きながら協力して調査をすることにより、忍耐力や協調性を養うことにもつながることから、長期休業等を利用して、宿泊を伴うフィールドワーク等を実施する。

### ウ 海外研修の実施

海外において、日本にない大自然や先端技術施設を見学すること、そこで研究成果を聞くこと等は、地球的規模の自然や国際的な科学水準を肌で感じ、興味・関心や視野を広げる効果が期待できる。さらに、現地高校生や研究者等との交流会やホームステイの場を設定することにより、生きた英語に触れ、異文化生活体験をすることができ、語学学習面のみならず、人間的成長にもつながる大変意義深いものとなる。

## 3 部活動

新学習指導要領では、部活動を、生徒の自主的、自発的な参加により行われるも

ので、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する学校教育の一環として位置付けている。

今後、静岡市立高等学校において、科学分野に興味・関心を持つ生徒が増えるため、教科・科目を離れた自由なテーマの設定による研究の場として、科学(理数)系の部活動を設置する。

#### 4 外部との連携

学校外との連携は、社会にある人的・物的教育資源の活用という意味において、また、本人が気付いていない「科学の目」を覚まさせることができるなど、教育効果を高める上で大変重要であることから、積極的に推進する。その際、静岡市の特色ある自然や産業等に関連したテーマを取り入れるなど配慮する。また、連携事業については、生徒の要望も取り入れながら、事業目的や連携期間、期待できる効果、責任の所在や役割分担を明確化し、円滑な実施を図る。

##### (1) 小・中学校との連携

自分が学んだことを、年齢や知識量の異なる小・中学生にわかりやすく教えることは、相手の発達段階を考慮し、教える内容を整理し、自分の言葉に置き換える必要がある。その過程の中で、より確かな学力の定着が図られる。

今後、静岡市内の小・中学校と連携を図り、小・中学生に対するサイエンス教室等を開催し、科学について啓蒙活動を行う。その際、実施の目的や効果について十分検証し、高校生の学びが深まるように配慮する。

##### (2) 市内の理数科設置校との連携

静岡市内には、現在、4校の理数科設置校がある。それぞれ設置者、設置の理念、教育方針等は異なるが、各校独自の理数教育の推進を図っている。今後、生徒及び教員の研究成果や指導技術などを情報交換し、静岡市の科学教育の推進を図る。

##### (3) 科学館との連携

静岡科学館「る・く・る」は、静岡市内外の科学教育の拠点として充実した設備を有しており、高校生にとっても知的探究心や創造性を養うために適した施設である。今後、授業や部活動における施設の活用や科学館の主催するイベント・科学教室への参加などの連携を図る。

#### (4) 大学、研究機関、民間企業等の専門機関との連携

大学や専門機関との連携では、学校に大学の教員や専門機関等の研究者・技術者を招いて行う講演、講義、ディスカッションと、生徒が専門機関等を訪問して見学や実験実習を行う場合が考えられる。それにより、先端技術についての知識の習得や体験ができること、研究者や技術者の取り組む姿勢や考え方、社会における科学技術の役割やその課題等についても知ることができ、高校卒業後の進路選択について考えることができる貴重な学習の場と言える。

##### ア 県内の大学・研究機関、民間企業との連携

静岡県内には、理学・工学・農学・薬学・食品栄養学等の様々な分野の大学や、工業技術研究所、農林技術研究所、国立遺伝学研究所、企業の研究所など多くの科学技術に関する研究機関があり、地元の大学や研究機関の研究内容や伝統産業の技術について理解を深めることができる。

##### イ 大学、研究機関が実施する科学技術体験プログラムへの参加

全国各地の大学や研究機関において実施される高校生のための先進的科学技術体験合宿プログラム「サイエンスキャンプ」や、静岡大学理学部が主催する「サイエンスカフェ in 静岡」等は、先端技術に触れることができる機会であるとともに、科学に興味・関心のある高校生等と交流することができる良い機会であるので、積極的に参加する。

##### ウ 医学・薬学系への対応

将来、医学・薬学分野に従事することを希望している生徒を対象に、医療分野についての基礎知識や現代の抱える医療問題について考えを深めることができる取組を行う。例えば、県内の病院、医科大学、製薬会社等を訪問して、医療現場で働く人の生の声や医療技術に触れる等の連携事業を実施する。

#### (5) P T A・同窓会等関連団体との連携

静岡市立高等学校は、今年で70周年を迎える伝統校であり、創立以来、優秀な人材を輩出している。また、P T A活動も盛んであり、保護者から協力が得られる体制ができています。今回、理数教育を推進するに当たり、科学技術分野で活躍している卒業生及び保護者の協力を得て、より効果的な教育が展開できるような体制整備を行う。

具体的には、P T A・同窓会の協力者による「科学アドバイザー制度(仮称)」

を設け、講演や先輩と語る会等を実施する。また、幅広い視野や教養を身に付けるためにも、人文科学、社会科学分野の講話等についても実施する。

## 5 留意事項

以下の項目について、各教科・科目、総合的な学習の時間、学校行事など教育活動全体を通してその能力や態度の育成が図られるよう、教育課程に位置付けて、計画的に実施する。

### (1) コミュニケーション能力の育成

コミュニケーション能力の育成のため、基本的な知識や技法について専門家から講義を受け、教科学習を含め教育活動のあらゆる場面で実践的に展開する。

### (2) プレゼンテーション能力の育成

プレゼンテーション能力は、自分の学習成果や考えを的確に相手に伝えるために必要な能力である。話し方や進め方などプレゼンテーションの技法について専門講師による講習を受け、校内発表会や各種研究発表大会においてプレゼンテーションの実践力を鍛える。

### (3) コンピュータ・リテラシーの育成

課題研究等のレポート作成や研究発表において、必要とされるコンピュータの基礎的技能や活用方法を習得する。

- ・基本ソフト(ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフト)の習得
- ・インターネットを利用した情報の受発信についての知識・技能の習得
- ・実験・観察のレポート作成や発表用原稿作成
- ・プレゼンテーションに必要な知識・技能の習得

### (4) 倫理観の育成

科学史を学ぶ中で、過去における科学技術の成果及びその影響、科学技術者の責任について考えるとともに、原子力などのエネルギー問題、ライフサイエンスの急速な発展に伴って生じる生命倫理に関わる問題など、現代社会が抱える科学技術に関連する問題や、今後、更に科学技術が高度化した社会における人間の生き方・在り方などについて考え、倫理観を養う。

## V 環境整備

### 1 施設設備・備品等の充実

理数科では、課題研究等の授業において、個人又はグループでテーマを設定し、実験・観察を行うことになる。内容についても、教科書の例示実験以外に、自由な発想でテーマを設定することから、今以上の施設設備・備品が必要となる。

平成 23 年度から展開するため、平成 22 年度内に基本的な施設設備を整備し、授業の準備や利用方法について研究を行うことが必要である。さらに、平成 23 年度以降、理数教育を推進していく中で、必要に応じ設備・備品等の充実を図ることとする。その際、理数科・普通科併置という特色を生かし、普通科の生徒及び他教科においても施設設備等の教育資源が十分利用できるよう配慮する。

#### (1) 施設設備

各教科、課題研究、科学部の部活動において、実験・観察等を含む探究的な活動が展開できるよう余裕教室の活用等を図り、次の諸室を設置する。その際、教育効果の向上のため、電子黒板、コンピュータ、ネットワーク等の I C T 設備を導入する。

ア 課題研究室(課題研究のグループワーク、少人数学習等への対応)

イ 課題研究実験教室(課題研究時の実験・観察への対応)

#### (2) 備品・消耗品等

各教科、課題研究、科学部の部活動において、実験・観察等を含む探究的な活動に必要な実験用備品・自然科学関係雑誌等を含む消耗品を整備する。

### 2 教員の確保及び資質・能力の向上

#### (1) 教員の確保

主要教科における少人数学級編成指導や習熟度別学級編成授業、課題研究等におけるゼミ形式のグループ指導の実施、また、理数科を運営する上での諸業務に対応するために必要な教員等の人的措置を講じる。

#### (2) 教員の資質・能力の向上

ア 理数教育については、全国的に S S H など様々な取組が行われており、その実施内容についても検証が行われている。これら先進校を訪問して、直接、

取組内容、現状と課題等の情報を収集することが必要である。また、教員自身が、先端技術の情報に触れることや授業への活用について研究することが必要である。そのため積極的に、理数教育先進校、大学、先端企業、研究機関等へ教員を研修派遣する。

イ 学校内で教員相互による授業評価を実施し、一人一人の教員の指導力の向上及び授業改善を図る。また、生徒による評価として、大学で行われている授業評価の仕組みを取り入れる。

### 3 理数教育推進の運営体制について

(1) 理数教育推進については、各教科や学校行事が総合的に関連していることから、学校全体で取り組む体制をつくる。

(2) 理数教育を推進するための校内分掌として、平成 23 年度から、校内に「理数科運営委員会(仮称)」を設置する。

ア 委員会の構成員は、管理職、関係教員及び学術アドバイザーとする。学術アドバイザーは、理数教育の運営方法や内容について助言を得るために、学校外の学識経験者等に委嘱する。

イ 委員会内に、理数教育推進の全体計画を企画するとともに、外部との連携事業実施に係る連絡調整等をするための担当者を複数置く。

ウ 生徒・保護者・教員等による理数科の運営に関する評価を定期的に行い、課題に対する改善策を講じる。



## VI その他

### 1 普通科との関係

理数科と普通科理系について、目標はおおむね同じと考えられるが、教育課程や体験活動等の違いにより、理数科では、より深く科学的・数学的に探究・表現する能力を身に付けることができると言える。ただし、静岡市立高等学校全体の理数教育推進という観点から、普通科の生徒に対しても、科学的リテラシーの涵養が図られるよう、理数科における取組に参加できる機会を設定する。

また、入学後の転科については、今後の理数科及び普通科の充足状況を踏まえ、その対応方法について検討する。

### 2 入学者選抜

- (1) 平成 23 年度静岡市立の高等学校入学者選抜において生徒募集を行う。
- (2) 静岡市立高等学校の特色化が図られるよう現行入試制度における学校裁量枠を活用する。また、共通枠についても、理数科の特徴が反映できるように配慮する。

### 3 計画の推進

本計画に示す内容の実施及び具体的方法については、静岡市立高等学校において十分検討を行い、生徒の進路実現を図ることを含め、組織的・計画的に実施するものとする。その際、教員・生徒・保護者等が共通理解を持って取り組めるように、情報提供や説明をする機会を設ける。